

## デジタル日本の原案等の策定に関する意見

### 1. 団体

### 2. 団体名

社団法人 日本教育工学振興会

### 3. 連絡先

非公開

### 4. 意見

#### (1) デジタル日本の目標について

目標として適当なものであると思う。

#### (2) 目標を達成するために必要な施策について

「デジタル情報・技術があまり活用されていなかった分野への導入・利用を図る施策」  
という観点から意見を述べる。具体的な分野として学校教育におけるデジタル情報・技術の活用推進を提案する。

#### 学校業務（校務）でのデジタル情報・技術活用の推進

企業においては、1980年代からOA化が進められ、今日ではコンピュータをはじめとしたデジタル機器の利用や情報システムの活用はごく日常的なものとなり、OA化という言葉自体死語に近いものになっている。しかし、学校教育、特に小学校、中学校ではやっとOA化が始まったという状態である。教員に配布される校務用のコンピュータの整備状況は、文部科学省の調査によると2008年3月時点小学校で50.6%、中学校で51.7%と約半数にすぎない。習慣的な理由もあり、学校ではまだ教員による手書きでの公文書作成やデータの転記など効率的でない業務作業が行われている。2006年に提示された「IT新改革戦略」の中でやっと2010年度までに教員1人1台のコンピュータを整備するようという指示が示された状況である。コンピュータの配備だけでなく、教育委員会と学校を結ぶ業務システム（校務システム）の構築を推進していかなければならない。

韓国、英国、シンガポールなどでは、すでに校務システムの利用が確立されている。しかも、効率を高めるための業務システムだけでなく、学校全体の運営を改善するための学校情報管理システムとして機能している。日本は、これらの国々と比べて10年ほど遅れている感がある。

まず、教員1人1台のコンピュータの早期配備と学校業務システム（校務システム）構築推進を施策として実施していただきたい。

## **児童・生徒の学力を高めるためのデジタル情報・技術活用の推進**

自然資源の乏しい日本においては、人的資源すなわち人材の育成が重要課題となっている。最も重要な人材育成の場は学校教育である。基礎基本を身につけるとともにデジタル情報をも駆使して自ら考える力を身につけていかなければならない。これを実現するためにも学校でのデジタル情報・技術活用の推進が不可欠である。

まず、児童・生徒が基礎基本をしっかり身につけるためには、教員が「わかる授業」を行う必要がある。以前から自然現象や社会の活動を動画で見せたり、ネイティブスピーカーの英語の発音を聞かせたりする視聴覚教育の有効性が知られている。当初は、ビデオテープ、テープレコーダー、OHPなどの機器が利用されていたが、現在は、コンピュータ、プロジェクター、実物撮影機（書画カメラ）、電子情報ボード、インターネット、デジタルコンテンツを利用する時代である。

コンピュータについては、学校への導入が進められつつあるものの、前出のIT新改革戦略では、2010年度まで3.6人に1台の割合でコンピュータが整備されるようにとされているが、文部科学省の調査によると2008年3月時点において、小学校では8.4人/台、中学校で6.5人/台、公立学校全体平均で7.0人/台とやっと目標の半分(3.6÷7.0=0.51)に達した状況である。

一般の授業用に、コンピュータ教室のほかに各普通教室に2台のコンピュータを配備することになっているが、これもまだ達成率は半分以下である。さらに、普通教室においてコンピュータを利用するにあたっては、大型の提示装置（プロジェクターや液晶/プラズマディスプレイ、実物撮影機、電子情報ボードなど）が必要であるが、学校では、いずれかが数台程度しか配備されておらず、せっかくのコンピュータが十分活用できない状況にある。また、これらを利用して提示するデジタルコンテンツも十分な予算がないことから購入して利用することができない状態にある。

シンガポール、韓国、英国では、普通教室でのデジタル情報・技術活用環境はすでに完備されており、この点でも日本は大きく遅れをとっている。学校の普通教室へのコンピュータをはじめとするデジタル情報機器、デジタルコンテンツの早期整備を施策としてお願いしたい。

先般の国際学力調査において従来トップだった日本が順位を下げているという報告があった。特に応用力や問題解決能力が弱くなっているといわれている。コンピュータやインターネットを利用してデジタル情報を収集・分析し、新しい情報を生み出していくという訓練は、応用力や問題解決能力を高めるのに有効である。このためにも、デジタル情報・技術機器の早期配備が必要である。

## **学校でのデジタル情報・技術の活用推進をはかるための支援人材の育成と雇用**

上述のように学校でのデジタル情報・技術の活用推進をはかることが重要なわけであるが、コンピュータやネットワークなどのシステムの維持・保守を行う人材が必要になる。教員は、教えることが本務であり、システムの維持・保守までやらせるべきではないし、実際に担当することは不可能である。教員とは別に支援人材が必要である。さらに、デジタル技術の導入が遅れている学校においては、システムの維持・保守だけでなく、デジタル情報・技術の活用方法をも支援することができる人材が必要であろう。

実際、文部科学省の「学校の ICT 化のサポート体制の在り方に関する検討会」報告書には、以下のような調査結果が報告されている。

---

教育現場で、授業における ICT 活用が進まない理由について「ICT 活用をサポートしてくれる人材がない」との回答が、小中学校、高等学校ともにほぼ 7 割にも達している。また、授業における ICT 活用の支援について「学校又は地域単位で、授業における ICT 活用を支援する専門家を確保し、彼らを派遣する体制を確立してもらいたい」との回答が、同様に 8 割を超えている。

しかし、こうしたニーズに対し、学校における外部の ICT 人材の活用状況は、平成 19 年 3 月時点で、授業支援のために外部人材を活用している学校、研修支援（講師、補助者）のために外部人材を活用している学校とも、小中学校全体の 2 割にも満たない。

---

このように、必要性は感じているものの実現しているところは少ないのが実態である。このような支援人材の育成を目的とした検定試験も実施されてきており、支援ができる人材は現時点でもある程度存在している。問題は、各地方自治体の財政状況がよくないことから一般に支援人材を雇用する予算が確保できていないことである。自治体ごとの判断にまかせるとその財政状況に影響されて教育の機会均等を図ることがきわめて困難であることから、国家的な補助制度を用意する必要があると考える。折しも雇用状況が悪化している中、緊急雇用対策という意味からも、施策として学校におけるデジタル情報・技術の活用推進をはかるための人材雇用をお願いしたい。

以上